

TOKYO働き方改革宣言

エステティックサロン業における働き方・休み方の改善を行い、魅力ある企業を目指します。

平成31年3月29日
株式会社MakeS

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均20時間以下の維持継続を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率60%の達成を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。

休み方の改善

- ①一人一人休暇状況を確認し、部署による年次有給休暇の隔たりがないようにする。
- ②時間単位での年休取得により年休取得率向上を目指す。